

勝央町農業集落排水事業 経営戦略

令和 7 年 3 月

(令和 8 年 7 月一部修正)

勝 央 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 処理区域内人口の予測	4
(2) 有収水量の予測	4
(3) 使用料収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	6
(1) 経営の基本方針	6
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	10
6. その他	10
7. 経営戦略ひな形様式	10

勝央町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	: 勝央町
事 業 名	: 農業集落排水事業
策 定 日	: 令和 7 年 3 月（令和 8 年 7 月一部修正）
計 画 期 間	: 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 12 年度 (供用開始後 24 年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	法適用(全部)
処理区域内人口密度	22.6 人/ha (令和 6 年度)	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処理区数	1 処理区（吉野地区）		
処理場数	1 箇所（吉野処理場）		
広域化・共同化・最 適化実施状況	該当なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表に定めるところにより算出した合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額(その額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とします。ただし、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとします。		
	料金表（1 か月につき）税別		
	料金区分	排出量	使用料
	基本料金	5 m ³ まで	800 円
	超過料金 (1 m ³ につき)	5 m ³ を超え 10 m ³ まで	100 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	130 円
		20 m ³ を超え 50 m ³ まで	145 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	155 円
		100 m ³ を超え 500 m ³ まで	165 円
		500 m ³ を超え 1,000 m ³ まで	170 円
		1,000 m ³ を超えるもの	175 円
業務用使用料体系の概要・考え方	1 m ³ につき 175 円。		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。		
条例上の使用料※1 (20 m ³ あたり 税込)	令和 4 年度 2,860 円 令和 5 年度 2,860 円 令和 6 年度 2,860 円	実質的な使用料※2 (20 m ³ あたり 税込)	令和 4 年度 3,092 円 令和 5 年度 3,108 円 令和 6 年度 3,102 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

職員数	【上下水道部】職員数 9 名 (1) 課長 2 名 (水道担当、下水道担当) (2) 水道班 3 名 (係長級 1 名、主事級 2 名) (3) 下水道班 4 名 (課長補佐級 1 名、係長級 1 名、主事級 2 名) <pre> graph LR A[上下水道部] --- B[課長 1 名] A --- C[課長 1 名] B --- D[係長 1 名] D --- E[主事 2 名] C --- F[課長補佐 1 名] F --- G[係長 1 名] G --- H[主事 2 名] </pre>
事業運営組織	上下水道部において、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理やマンホールポンプ保守管理等を民間事業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等)	現時点では実施していません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)は次のとおりです。

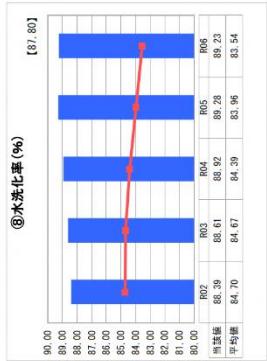
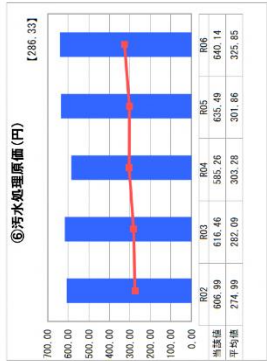
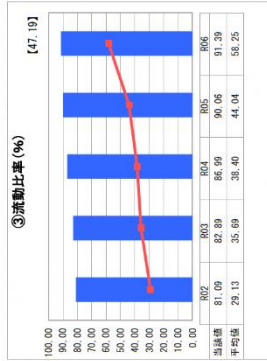
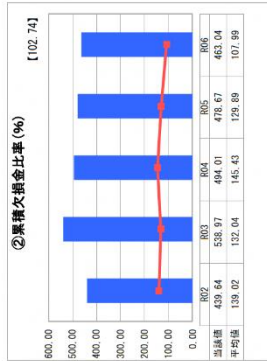
経営比較分析表（令和6年度決算）

岡山県 勝安町		事業名		類似団体区分		管理者の情報	
業務名	下水道事業	事業名	農業集落排水	F2	有収率 (%)	非設置	
法適用	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	6.35	99.98	1か月20㎡以上り家賃料金 (円)	2,860	
資金不足比率 (%)	56.72						
-							

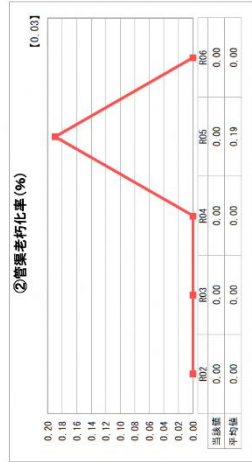
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
10,737	54.05	198.65
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
678	0.30	2,260.00

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - ①費用増加により収支比率が減少しているが、今後も費用削減により収支比率を改善する。今後2年度に比べて減少しているが、類似団体平均より高い数値である。事業計画及び資金計画の再検討を行い改善を図る必要がある。
 - ②前年と比べて減少しているが、類似団体平均より高い数値である。事業計画及び資金計画の再検討を行い改善を図る必要がある。
 - ③類似団体平均より高い数値である。事業計画及び資金計画の再検討を行い改善を図る必要がある。
 - ④一般会計からの負担額により増えているため0%となっている。
 - ⑤前年と比べて減少しているが、依然として100%を回復している。下水道事業の削減及び料金回収率の向上を図る。上層傾向にあるが、今後事業計画の再検討を図る必要がある。
 - ⑥人口減少による処理水量減少により、低い水準で推移している。
 - ⑦人口減少による処理水量減少により、低い水準で推移している。
 - ⑧排水下水処理設備が完了し水洗化も進んでいる。水洗化率向上のため、今後も改善活動を行わなければならない。
- 老朽化の状況について
 - ①使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を経過する施設が増加している。長寿命化計画を策定し、改善及び維持管理を行っている。
 - ②平成12年に使用開始しているため、法定耐用年数を経過する施設は存在しないが、今後法定耐用年数を経過する施設が増加するため、将来を見据えた改善修繕計画を策定する必要がある。
 - ③当該年度において管渠の更新や改良促進はないが、管渠老朽化率等も考慮し更新計画を立てなければならない。

全体総括

人口減少の影響により使用料増加分が膨らみ、使用料収入に経費を賄えない状態が続いている。また、施設の老朽化による更新費用が今後増加していくことが懸念されるため、更新計画及び資金計画の再検討が必要になる。類似団体との比較により我が町の現状を把握・分析し、必要に応じて他団体との連携も視野に入れながら経営を行わなければならない。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

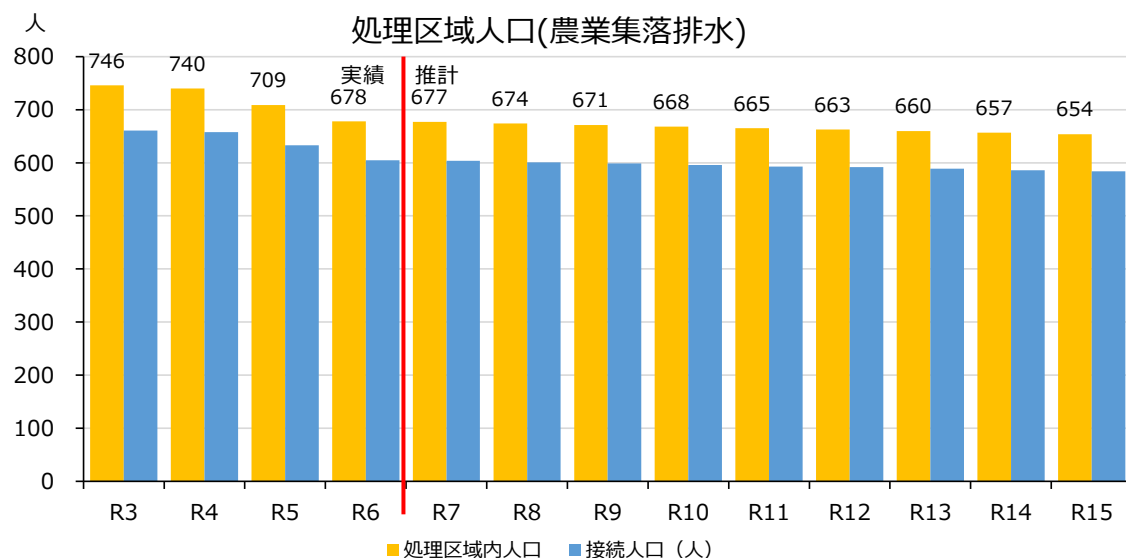
(1) 処理区域内人口の予測

①処理区域内人口

- 処理区域内人口は、「勝央町クリーンライフ 100 構想 令和 5 年 3 月」に示された推計値を採用し、令和 6 年度までの実績を考慮して補正しました。

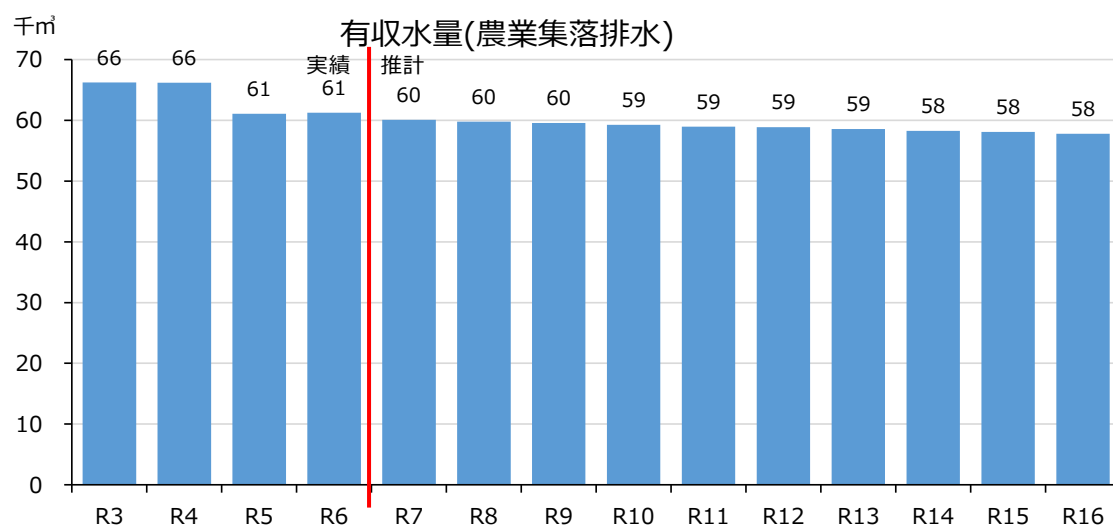
②接続人口

- 接続人口は、処理区域内人口に直近実績(令和 6 年度)の接続率を乗じて求めました。
- 数式：接続人口 = 処理区域内人口 × 接続率(令和 6 年度実績)



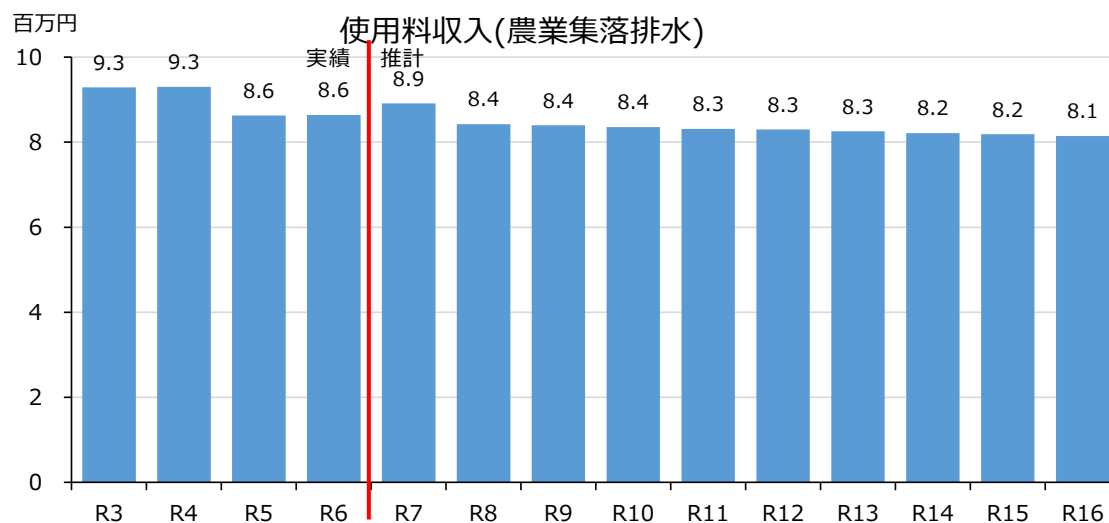
(2) 有収水量の予測

- 有収水量は、接続人口に接続人口 1人当たり有収水量(令和 4～6 年度の実績平均)を乗じて求めました。
- 数式：有収水量 = 接続人口 × 接続人口1人当たり有収水量(令和 4～6 年度の実績平均)



(3) 使用料収入の見通し

- 使用料収入は、有収水量に有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4～6 年度の実績平均)を乗じて求めました。
- 使用料収入 = 有収水量 × 有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4～6 年度の実績平均)



(4) 施設の見通し

- 施設は、供用開始から 20 年以上経過しており、法定耐用年数を経過する施設が増加しています。また、管渠については、法定耐用年数を超過したものは存在しませんが、今後、法定耐用年数を超過する施設が増加するため、将来を見据えた改築修繕計画を検討する必要があります。
- 適切な長期の計画として、経営戦略、ストックマネジメントに基づき、計画的に施設更新を行う予定です。

(5) 組織の見通し

- 現在の人員構成が当町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。
- 今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

○下水道事業の役割

- ・下水道事業では、第5次勝央町振興計画に掲げている、美しく快適な生活環境づくりのため、効率的で安全・安心な施設管理に努めます。農業集落排水処理施設を含めた下水道施設は供用開始から40年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成22年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。

○岡山県クリーンライフ100構想に基づき、水洗化を促進し水洗化率の向上に努めます。

○施設・管渠の長寿命化計画の策定により、適正で効率的な維持管理に努めます。

○浸水被害の防止及び軽減に取り組み安全で安心なまちづくりに努めます。

○経営方針

- ・下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。
- ・下水道普及率は一定の水準に達しており、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
- ・今後、健全な経営を行っていくためには、コスト削減を合理的に進めていくことが急務です。
- ・また、平成29年度に下水道使用料の改定を行いました。経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

11p：様式第2号（法適用企業・収益的収支）及び

12p：様式第2号（法適用企業・資本的収支）のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	○下水道施設の計画的更新 ・ストックマネジメント計画に基づき、効率的かつ効果的な投資を行います。 ・計画期間内に次の事業を予定しています。
----	---

【計画期間（令和7年度～令和16年度）内の事業計画】

事業名	概算事業費 (百万円)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管渠整備	5										

【計画期間内の事業計画】

○ストックマネジメント計画（第2期）

・管路等整備（500千円／年）

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・生活排水処理を進めるため、管渠等の整備を進めていきます。

【投資の平準化に関する事項】

- ・下水道事業における投資については、ストックマネジメント計画に基づき、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

- ・該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	○料金収入の減少が見込まれる中においても、経営の効率化を推進し、健全な経営の維持に努めます。			
	○計画期間における目標（主な業績指標）			
	経営指標	現状(R6)	中間目標(R11)	計画目標(R16)
	経常収支比率	102.2%	110.3%	112.2%
	経費回収率	22.0%	23.6%	24.0%
	水洗化率	89.2%	89.2%	89.2%
	・経常収支比率は100%以上に維持することを目標とします。 ・経費回収率は24%以上を目標とします。 ・水洗化率は現状維持を目標とします。			

○財源（使用料、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等			
・使用料収入については、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な使用料体系の検討を行います。 ・企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施します。 ・一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を原則としつつ、基準外の繰入を可能な限り抑制していく方針です。今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないようにします。			

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・使用料収入は、有収水量当たりの使用料×有収水量で算定しました。
- ・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・企業債の発行は予定しておりませんが、財源に充てる必要が生じた場合、建設改良費に対し、受益者負担金を除いた額に対して起債を充てる考えです。

【繰入金に関する事項】

- ・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- ・また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- ・業務の効率化や経費削減のため、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- ・PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- ・令和 7 年度予算における「1 人当たりの年間給与」に「職員数」を乗じて試算しています。
- ・なお、基本給について昇給を考慮し、毎年 3%アップ、4 年目に人事異動による 2%ダウンのサイクルとしました。

【動力費に関する事項】

- ・有収水量当たりの動力費単価（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。
- ・物価上昇率は、中国地方における過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ 2020 年基準消費者物価指数：総務省）を参考にして 1.1%に設定しました。

【薬品費に関する事項】

- ・該当なし。

【修繕費に関する事項】

- ・修繕費（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- ・委託費（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【その他】

- ・その他（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	当町だけの取組には限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施し、投資額の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 29 年度に下水道使用料の改定を行ったため、直ぐの料金改定は予定していませんが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水污泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未済解消に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	既に、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、これらに加えて、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	管渠整備・更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。
薬品費に関する事項	発生污泥を減少させることで当該経費の縮減を検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕費は増加することが想定されます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	--

6. その他

①経費回収率向上に向けたロードマップ

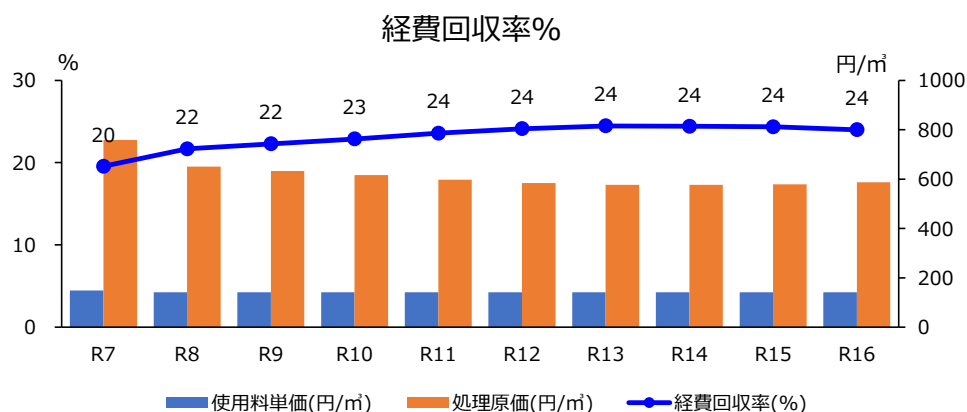
経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当町の農業集落排水事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和6年度において22.02%であり、100%を下回っています。

一方、当町の有収水量は、人口減少により下水道使用料が減少する一方で、汚水に係る経費については、物価高騰等の影響により維持管理費が増加しますが、資本費（うち支払利息）は今後減少する見込みです。

これにより、経費回収率は令和6年度とほぼ同水準で推移する見込みです。

今後、経費回収率の動向を毎年度の決算毎にモニタリングし、計画との相違については分析を行うことで、経費回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第2号(法適用企業・収益的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 様式第2号(法適用企業・資本的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 原価計算表

投資・財政計画（収支計画）

農業集落排水															(単位：千円、%)			
区 分	年 度	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度														
				2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16					
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	9,657	9,636	9,818	9,384	9,356	9,314	9,272	9,258	9,216	9,174	9,146	9,104					
	(1) 料金収入 (使用料)	8,629	8,637	8,909	8,424	8,396	8,354	8,312	8,298	8,256	8,214	8,186	8,144					
	(2) 雨水処理負担金 (公費負担)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(4) そ の 他	1,028	999	909	960	960	960	960	960	960	960	960	960					
	2. 営 業 外 収 益	68,776	65,494	71,245	68,079	68,081	68,082	68,084	68,086	68,088	68,090	68,089	68,090					
	(1) 補 助 金	64,946	61,688	67,465	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280					
	他会計補助金	64,946	61,688	67,465	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280					
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(2) 長期前受金戻入	3,784	3,773	3,770	3,772	3,774	3,775	3,777	3,779	3,781	3,783	3,782	3,783					
(3) そ の 他	46	33	10	27	27	27	27	27	27	27	27	27						
収 入 計 (C)		78,433	75,130	81,063	77,463	77,436	77,396	77,356	77,344	77,303	77,263	77,235	77,194					
営 業 費 用	1. 営 業 費 用	61,385	61,873	70,122	65,160	65,482	65,804	65,936	66,273	66,600	66,934	67,020	67,341					
	(1) 職 員 給 与 費	5,701	6,644	6,196	6,259	6,320	6,384	6,256	6,318	6,380	6,446	6,317	6,379					
	基本給	3,364	3,605	3,584	3,620	3,656	3,693	3,619	3,655	3,691	3,728	3,654	3,690					
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	その他	2,337	3,039	2,612	2,639	2,664	2,691	2,637	2,663	2,689	2,718	2,663	2,689					
	費	20,520	20,328	29,063	24,023	24,275	24,523	24,774	25,040	25,297	25,556	25,824	26,088					
	動力費	3,370	3,483	4,102	3,632	3,660	3,682	3,703	3,738	3,760	3,782	3,810	3,832					
	修繕費	831	461	5,409	2,258	2,283	2,308	2,334	2,359	2,385	2,411	2,438	2,465					
	材料費	0	0	546	184	186	188	190	192	194	196	199	201					
	その他	16,319	16,384	19,006	17,948	18,146	18,345	18,547	18,751	18,957	19,166	19,377	19,590					
(3) 減価償却費	35,164	34,901	34,863	34,879	34,888	34,897	34,906	34,915	34,924	34,933	34,880	34,874						
2. 営 業 外 費 用	13,050	11,642	10,313	8,595	7,094	5,606	4,224	3,038	2,078	1,628	1,479	1,460						
(1) 支 払 利 息	11,563	10,111	10,111	7,135	5,634	4,146	2,764	1,578	618	168	19	0						
(2) そ の 他	1,487	1,531	202	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460						
支 出 計 (D)		74,435	73,515	80,435	73,755	72,576	71,410	70,160	69,311	68,678	68,562	68,499	68,801					
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	3,998	1,614	628	3,707	4,860	5,986	7,196	8,033	8,625	8,701	8,735	8,393					
特 別 利 益	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
特 別 損 失	(G)	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	△ 7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		3,991	1,614	628	3,707	4,860	5,986	7,196	8,033	8,625	8,701	8,735	8,393					
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 50,216	△ 46,225	△ 44,611	△ 43,984	△ 40,277	△ 35,417	△ 29,431	△ 22,235	△ 14,203	△ 5,578	3,122	11,857					
流 動 資 産	(J)	82,150	84,443	89,710	91,825	96,537	103,796	117,008	134,372	163,483	198,727	237,393	276,573					
うち未収金		1,727	1,976	2,038	1,927	1,921	1,911	1,901	1,898	1,889	1,879	1,873	1,863					
うち建設改良費分	(K)	91,222	92,398	95,529	94,597	90,788	77,873	69,078	38,537	22,192	12,681	10,524	10,629					
うち一時借入金		82,414	83,893	84,045	84,658	80,744	67,724	58,909	28,253	28,253	2,186	0	0					
うち未払金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
うち未払金		8,331	8,400	10,980	9,430	9,530	9,630	9,660	9,770	9,870	9,970	10,010	10,110					
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100		△ 520	△ 480	△ 454	△ 469	△ 431	△ 380	△ 317	△ 240	△ 154	△ 61	0	0					
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		△ 50,216	△ 46,225	△ 44,611	△ 43,984	△ 40,277	△ 35,417	△ 29,431	△ 22,235	△ 14,203	△ 5,578	0	0					
営業収益－受託工事収益 (A)-(B)	(M)	9,657	9,636	9,818	9,384	9,356	9,314	9,272	9,258	9,216	9,174	9,146	9,104					
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100		△ 520	△ 480	△ 454	△ 469	△ 431	△ 380	△ 317	△ 240	△ 154	△ 61	0	0					
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法施行令第16条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水																			(単位：千円)			
区分	年度	R5		R6		本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16							
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)																	
資本的収入	1. 企業償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	うち資本費平準化償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	2. 他会計出資金	50,348	52,268	55,699	53,300	53,700	51,200	43,000	37,400	17,900	7,500	1,400	0	0	0							
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	8. 工事負担金	486	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100							
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
資本的収入	計 (A)	50,834	52,268	55,799	53,400	53,800	51,300	43,100	37,500	18,000	7,600	1,500	100	100	100							
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	純計 (A)-(B) (C)	50,834	52,268	55,799	53,400	53,800	51,300	43,100	37,500	18,000	7,600	1,500	100	100	100							
	1. 建設改良費	1,254	0	1,000	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550							
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	2. 企業償還金	80,963	82,414	83,893	84,045	84,658	80,744	67,724	58,909	28,253	11,803	2,186	0	0	0							
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	計 (D)	82,217	82,414	84,893	84,595	85,208	81,294	68,274	59,459	28,803	12,353	2,736	550	550	550							
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	31,383	30,146	29,094	31,195	31,408	29,994	25,174	21,959	10,803	4,753	1,236	450	450	450							
	1. 損益勘定留保資金	31,313	30,146	29,013	31,154	31,367	29,953	25,133	21,918	10,762	4,712	1,195	409	409	409							
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	4. その他	70	0	81	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41							
	計 (F)	31,383	30,146	29,094	31,195	31,408	29,994	25,174	21,959	10,803	4,753	1,236	450	450	450							
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
企業償還金残高 (G)	584,627	502,213	418,322	334,277	249,619	168,875	101,151	42,242	13,989	13,989	0	0	0	0								

○他会計繰入金

区分		年度		前々年度 (決算)		前年度 (決算)		本年度		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		64,946		32,433		32,241		35,260		64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280	64,280
収益的収入	うち基準内繰入金	32,433		32,241		35,260		33,596		33,596	33,596	33,596	33,596	33,596	33,596	33,596	33,596	33,596
	うち基準外繰入金	32,513		29,447		32,205		30,684		30,684	30,684	30,684	30,684	30,684	30,684	30,684	30,684	30,684
資本的収入	うち基準内繰入金	50,348		48,506		51,690		49,464		53,300	53,700	51,200	43,000	37,400	17,900	7,500	1,400	0
	うち基準外繰入金	44,224		6,124		3,762		3,836		47,515	49,835	47,515	39,905	34,708	16,612	6,960	1,299	0
合計	うち基準外繰入金	115,294		113,956		123,164		117,580		117,980	115,480	107,280	101,680	82,180	71,780	65,680	64,280	64,280

原価計算表

下水道事業（農業集落排水）

供用開始年月日(農業集落排水) 平成 12 年 7 月 5日

処理区域内人口(R6年度) 678人

計算期間 自：令和 7 年 4 月

至：令和 17 年 3 月

(10年間)

収入の部

項 目	金額（千円）			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)
使 用 料 (X)	8,637	8,349	0	8,349
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	66,493	69,356	0	69,356
合 計	75,130	77,705	0	77,705

支出の部

項 目		金額（千円）			
		最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)
管 渠・ 処 理 場 費	動 力 費	3,483	3,770	0	3,770
	修 繕 費	461	2,665	0	2,665
	材 料 費	0	228	0	228
	そ の 他	16,384	18,783	0	18,783
小 計		20,328	25,446	0	25,446
一 般 管 理 費	人 給 料（基本給）	3,605	3,659	0	3,659
	件 手 当（退職給付費）	0	0	0	0
	費 諸手当、福利費、その他	3,039	2,667	0	2,667
	そ の 他	404	1,380	0	1,380
小 計		7,048	7,706	0	7,706
資 本 費	支 払 利 息	10,111	3,217		3,217
	減 価 償 却 費	34,901	34,896	34,896	0
	企 業 債 取 扱 諸 費 そ の 他	1,531	1,334		1,334
小 計		46,543	39,447	34,896	4,552
合 計 (Y)		73,919	72,599	34,896	37,704
		料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高) 1,081,132	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高) 732,647	料金算定期間 償却資産(平均残高) 906,889	資産維持費率※ (標準値) 3%
資 産 維 持 費（Z）		※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			27,207
料 金 対 象 経 費（Y）＋（Z）		（営業及び営業外費用）＋（資産維持費）			64,910

料金収入／(料金対象経費＋資産維持費)：(X)／((Y)＋(Z))＊100＝

12.86

<料金水準についての説明>

一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。

基本料金：10立方メートルまで、1,600円（2か月あたり）

超過料金：1立方メートルにつき、10～20立方メートルまで100円、20～40立方メートルまで130円、40～100立方メートルまで145円、100～200立方メートルまで155円、200～1000立方メートルまで165円、1000～2000立方メートルまで170円、2000立方メートルを超えるもの175円